



水道だより

水道だより 第 25 号
平成 30 年 6 月 1 日発行

鬼北町役場水道課

〒798-1395 愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永 800 番地 1 TEL (0895) 45-1111 (代表)

平成30年度水質検査計画のお知らせ

“安心して水道水のご利用を”

水質検査計画は、水源からご家庭の給水栓に至るまでの水質管理を行うために、水質検査項目や検査回数を定めたものです。鬼北町では、国の定めている基準に基づき、水源の状況や過去の水質検査結果に応じて、平成30年度水質検査計画を下の表のとおり策定いたしました。

鬼北町では、安全でおいしい水を町民の皆さんに提供するために、毎事業年度の開始前に水質検査計画を策定し、定期的に水質検査を行っています。

過去3年間(平成27～29年度)の水質検査の結果については、下の表のとおりであります。町の水道水はすべての項目において水質基準に適合しておりました。

なお、水質検査計画および水質検査結果の詳細については、水道課で閲覧することもできます。

平成27～29年度の水質検査結果と平成30年度水質検査計画

番号	水質基準項目	基準値 (mg/l)	3年間の 最高値 (mg/l)	施行規則 による検査 の基本の 回数	省略の 可否	検査実施回数
01	一般細菌	100 個/ml 以下	50 個/ml	1 回/月	不可	1 回/月
02	大腸菌	不検出	不検出	1 回/月	不可	1 回/月
03	カドミウム及びその化合物	0.003 以下	0.0003 未満	4 回/年	省略可	1 回/3 年
04	水銀及びその化合物	0.0005 以下	0.00005 未満	4 回/年	省略可	1 回/3 年
05	セレン及びその化合物	0.01 以下	0.001 未満	4 回/年	省略可	1 回/3 年
06	鉛及びその化合物	0.01 以下	0.001 未満	4 回/年	省略可	4 回/年
07	ヒ素及びその化合物	0.01 以下	0.001 未満	4 回/年	省略可	1 回/3 年
08	六価クロム及びその化合物	0.05 以下	0.005 未満	4 回/年	省略可	1 回/3 年
09	亜硝酸態窒素	0.04 以下	0.004	4 回/年	不可	1 回/月
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 以下	0.001 未満	4 回/年	不可	4 回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10.0 以下	1.2	4 回/年	不可	1 回/月
12	フッ素及びその化合物	0.8 以下	0.08 未満	4 回/年	省略可	4 回/年
13	ホウ素及びその化合物	1.0 以下	0.02 未満	4 回/年	省略可	1 回/3 年
14	四塩化炭素	0.002 以下	0.0002 未満	4 回/年	省略可	1 回/3 年
15	1,4-ジオキサソ	0.05 以下	0.005 未満	4 回/年	省略可	1 回/3 年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.001 未満	4 回/年	省略可	1 回/3 年
17	ジクロロメタン	0.02 以下	0.001 未満	4 回/年	省略可	1 回/3 年

次ページに続く

前ページの続き

番号	水質基準項目	基準値 (mg/l)	3年間の 最高値 (mg/l)	施行規則 による検査 の基本の 回数	省略の 可否	検査実施回数
18	テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.001 未満	4回/年	省略可	1回/3年
19	トリクロロエチレン	0.01 以下	0.001 未満	4回/年	省略可	1回/3年
20	ベンゼン	0.01 以下	0.001	4回/年	省略可	1回/3年
21	塩素酸	0.6 以下	0.30	4回/年	不可	4回/年
22	クロロ酢酸	0.02 以下	0.002 未満	4回/年	不可	4回/年
23	クロロホルム	0.06 以下	0.038	4回/年	不可	4回/年
24	ジクロロ酢酸	0.03 以下	0.018	4回/年	不可	4回/年
25	ジブロモクロロメタン	0.1 以下	0.003	4回/年	不可	4回/年
26	臭素酸	0.01 以下	0.001 未満	4回/年	不可	4回/年
27	総トリハロメタン	0.1 以下	0.041	4回/年	不可	4回/年
28	トリクロロ酢酸	0.03 以下	0.021	4回/年	不可	4回/年
29	ブロモジクロロメタン	0.03 以下	0.008	4回/年	不可	4回/年
30	ブロモホルム	0.09 以下	0.001 未満	4回/年	不可	4回/年
31	ホルムアルデヒド	0.08 以下	0.003	4回/年	不可	4回/年
32	亜鉛及びその化合物	1.0 以下	0.26	4回/年	不可	4回/年
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 以下	0.11	4回/年	省略可	4回/年
34	鉄及びその化合物	0.3 以下	0.06	4回/年	省略可	4回/年
35	銅及びその化合物	1.0 以下	0.02	4回/年	省略可	1回/3年
36	ナトリウム及びその化合物	200 以下	6.3	4回/年	省略可	1回/3年
37	マンガン及びその化合物	0.05 以下	0.005 未満	4回/年	省略可	1回/3年
38	塩化物イオン	200 以下	9.0	1回/月	不可	1回/月
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 以下	51	4回/年	省略可	1回/年
40	蒸発残留物	500 以下	84	4回/年	省略可	1回/年
41	陰イオン界面活性剤	0.2 以下	0.02 未満	4回/年	省略可	1回/3年
42	ジオスミン	0.00001 以下	0.000001	発生時期に月 1回以上	省略可	1回/3年
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 以下	0.000001 未満		省略可	1回/3年
44	非イオン界面活性剤	0.02 以下	0.005 未満	4回/年	省略可	1回/3年
45	フェノール類	0.005 以下	0.0005 未満	4回/年	省略可	1回/3年
46	有機物(全有機物炭素(TOC)の量)	3 以下	1.18	1回/月	不可	1回/月
47	PH値	5.8~8.6	8.08	1回/月	不可	1回/月
48	味	異常でない	異常でない	1回/月	不可	1回/月
49	臭気	異常でない	かび臭	1回/月	不可	1回/月
50	色度	5 度以下	4.0	1回/月	不可	1回/月
51	濁度	2 度以下	0.7	1回/月	不可	1回/月

※ 検査実施頻度は水道法施行規則で定められており、省略可能な項目については、水源の状況や過去の水質検査結果によって、最大限3年に1回まで回数を減らすことができます。

※ 3年に1回の検査を、平成30年4月に実施しました。

※ 水質検査は配水区域ごとに行なっています。

★上水道事業：成川、牛野川、近永、広見、成藤、吉波、大藤、奈良、大宿、生田、清水、西野々、下大野、葛川、古用、小松及び面谷の各配水区域

※色、濁り及び残留塩素(0.1mg/l以上)については、水道法に基づき検査を行ないます。

平成30年度水道事業予算のあらまし

平成30年度鬼北町水道事業予算は、平成30年3月23日に開かれた平成30年第1回鬼北町議会定例会で議決されました。予算の概要は次のとおりです。

収益的収入及び支出

この予算は、水道事業を経営する上で発生する水道料金等の収入と、それに対応する必要な費用を見積もったものです。

平成30年度は、収入予算額を前年度比613万2千円(1.4%)増の4億3,924万2千円、支出予算額を前年度比1,073万7千円(3.0%)減の3億5,120万円を計上いたしました。

●収入

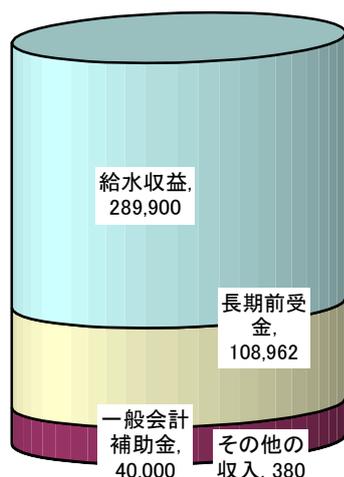
給水収益(水道料金)は、前年度比100万円(0.3%)増の2億8,990万円の収入を見込みました。また、一般会計補助金は、前年度比1,000万円(20.0%)減の4,000万円を計上いたしました。

●支出

営業費用(水道施設の管理、水道料金の徴収、固定資産の減価償却などに要する費用)については、前年度比388万5千円(1.4%)減の2億7,767万1千円を計上いたしました。

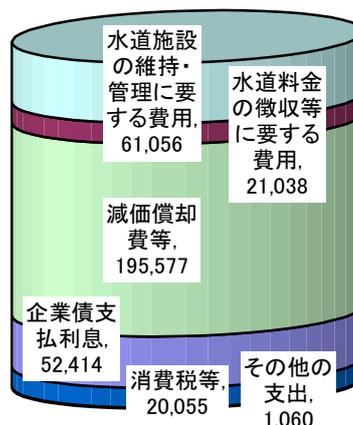
また、営業外費用(企業債支払利息、消費税の支払いなどに要する費用)には、企業債支払利息の減などにより、前年度比685万2千円(8.6%)減の7,246万9千円を計上いたしました。

収入



収入予算額
439,242 千円

支出



支出予算額
351,200 千円

資本的収入及び支出

この予算は、企業債償還金、施設整備に要する経費(工事費等)の収支について見積もったものです。

今年度も、近永地区の配水管布設替などの事業を行なう予定です。

収入については前年度比1,000万円(19.6%)増の6,102万3千円、支出については前年度比529万4千円(2.2%)増の2億4,719万8千円をそれぞれ計上いたしました。

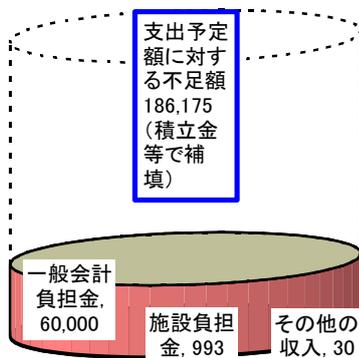
●収入

企業債の元金償還に対する一般会計負担金は、前年度比1,000万円(20.0%)増の6,000万円を計上し、水道施設加入に係る施設負担金には、前年度同額の99万3千円を計上いたしました。

●支出

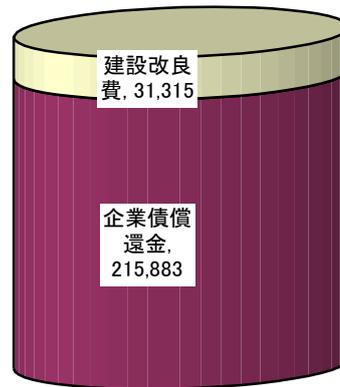
建設改良費(配水管の布設替等施設更新に要する費用)は、前年度比15万2千円(0.5%)増の3,131万5千円、企業債償還金には前年度比514万2千円(2.4%)増の2億1,588万3千円を計上いたしました。

収入



収入予算額
61,023 千円

支出



支出予算額
247,198 千円

水道料金の軽減措置について

2月上旬の記録的な冷え込みによる宅内配管等の破裂漏水について、住民の皆さんの負担増を考慮し、漏水箇所に関係なく、漏水量の2分の1を限度に水道料金を軽減します。

軽減を受けるためには、「水道料金軽減申請書」等の提出が必要です。申請がまだ済まれてない方は、お早めに申請をお願いします。

